

第20回 議会のあり方調査特別委員会 会議概要

【開催日】 平成28年5月9日

【開催場所】 第1委員会室

【会議時間】 午前10時15分～午前10時55分

午前11時～午前11時40分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河崎平男
委員	石田清廉	委員	伊藤 實
委員	河野朋子	委員	下瀬俊夫
委員	松尾数則		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	三浦英統	議員	岡山 明
議員	吉永美子		

【事務局出席者】

事務局長	中村 聡	事務局次長	清水 保
------	------	-------	------

【調査事項】

- 1 議員報酬、政務活動費について
- 2 議員定数について
- 3 その他

【会議の概要】

- 1 議員報酬、政務活動費について

(1) 政務活動費について

政務活動費について、各委員から平成27年度の実態調査の報告をした。

主な報告内容

- 会派誠風・・・27年度実績は17万2,515円。政務活動費

は、議員の見識と議会の機能を高め、市民の負託に応える重要な役割を含めた予算である。月額6,000円を9,000円にアップする提案をしたい。

- 会派改進黨・・・実績プラスアルファを記載。調査研究費は視察時の経費、資料作成費は消耗品でトナー等、資料購入費が本代・新聞代ほかで、合計が34万5,599円。月額9,500円程度になるが、端数を切り上げ、1万円ぐらい。
- 会派市民クラブ・・・金額は一人当たりで、研修費はセミナー経費、広聴費は新聞と切手・はがき、資料作成費はファックスの用紙とインク代、光熱費は事務所の関係
- 会派日本共産党・・・調査研究費は萩市立田万川中学校に併設の図書館に視察に行った経費、研修費は3回の研修経費、広報費は議員団で毎週「明るいまち」を発行、広聴費は議会報告会を6回開催、あとは書籍の購入。事務所費、人件費については、議員団で事務局を置きたいという希望はあるが、現状では全く金銭的余裕がない。現状では全く足りない。
- 会派進化・・・会派の会報を出していたが、今は出せない状況で、その経費が10万円ぐらい。議会報告会も開催していたが、それもできない。また、地方議員の研修会にも行きにくい環境。書籍は一人当たり2万円ぐらい購入。総額で一人当たり8万4,880円の手出しの状況で、現状では不十分
- 無所属議員（河野委員）・・・27年度は21万4,380円で、政務活動費の範囲では収まらなかった。

結論

- 本市の政務活動費の使途基準が不明確なので、先進地の例を参考に事務局で作成し、次回提示する。その後、金額の検討に入ることとした。

(2) 議員報酬・政務活動費の検討について

前回の委員会で議員報酬と政務活動費の検討のため、附属機関を設置

することとしたが、その取扱いについて協議した。

結論

- 附属機関の設置方法等を事務局で検討し、今後提案することとした。
- 定数、報酬、政務活動費について、今年9月までに結論を出すことにしていたが、附属機関で検討する報酬と政務活動費については、附属機関設置の手續及び附属機関での検討期間を考慮し、結論を出す時期が延びることもあることを確認した。ただし、定数については早期に結論を出すこととした。

2 議員定数について

現定数で2年経過し、これまでの議会運営を踏まえた上で各会派で協議した結果を報告し、協議した。

主な報告内容

- 会派誠風・・・適正な議員定数の明確な根拠がない。考えられる判断材料は、類似した人口や市勢規模や財政事情など、自治体の実態を比較した議論になる。本市の人口、財政状況、さらに今後一層の人口減少が予測されることなどを考慮すれば、現状の議員数20人は十分とはいえないが、議会機能を発揮するに努力可能な人数だ。1常任委員会は現在6人から7人で、これを根底として3常任委員会で18から21人、議長1を加え19から22人が考えられるが、それらを判断の上、20人を提案する。また、現条例の前文を明確にし、地方自治法第91条第1項の規定に基づき、議員定数は20人ときちんと記載すべきだ。
- 会派改進黨・・・議員定数は3常任委員会を基本に7人が妥当。3掛ける7で21人、プラス議長1で22人が妥当だ。前文の「理想」は市民が理解できない。
- 会派市民クラブ・・・これまでの議会活動、議員本来の責務の重大さ等を含めて、議員の研さん等、議員活動も増えてきたという前提は理解しているが、数について一致しなかった。

- 会派日本共産党・・・予算決算常任委員会を中心に政策形成サイクルの方向性が出ているが、これを本格的に軌道に乗せていくとか、各担当委員会がもっと専門的に深めていくということから、1常任委員会最低8人必要で、プラス議長1で、少なくとも25人の定数が必要
- 会派進化・・・議会機能向上特別委員会の最終報告の3常任委員会、委員数は6、7、8を基本に検討した。その中で6人はあり得ない。理想は3委員会の8人、プラス議長の25人だが、当面22人というイレギュラーな格好になっているので、これについても結論を出さないといけないということも含めると、最低22人。
- 無所属議員（河野朋子委員）・・・個人の意見は、7掛ける3の21プラス1の22人。

委員の主な意見

- 議会機能向上特別委員会の最終報告を基に議論していくと決め、3委員会、委員数6から8で、6は厳しいという意見があった中で、今回20人という数字がなぜ出てきたのか分からない。→掛け算が合わないのは分かっているが、現状6人で頑張っている委員会もあり、減らそうという努力を見せるには20人という意見が出て。努力目標として20人を提案した。
- 議員定数について、江藤先生にも来てもらって、それなりの根拠を示すような話を聞いた。それで7人、8人が議論の中心になっている。これまでの議論を踏まえた特別委員会での議論にしたい。

結論

- 3常任委員会で、委員数6から8で議論したが、「6はあり得ない。委員数は7人以上」とすることとした。
- 無所属議員の扱いについては、意見があれば正副委員長に申し出るということにした。

3 その他について

次回開催日を5月16日（月）10時からとした。